

井上温子の「一大政策」と7本の柱

みんなの近所にみんなが集える常設の地域の交流拠点を

単身世帯と夫婦のみで暮らす人が全世帯の60.8%を超え、孤立しやすい社会状況となっています。また、核家族化が進み子育てや介護も負担が増えています。地域を単位に暮らしをシェアし、つながりのある地域をつくるため、多世代共生型の地域の交流拠点を小学校区に設置すること。これが私の「一大政策」です。



長い人生の中で、元気のないときがあるのは誰もがおなじ

例えば、失業したり、病気になったり、大切な人を亡くしたり。長い人生の間には、さまざまなことが起きます。結婚や子どもの有無に関わりなく、安心して暮ら続けられる環境が必要です。交流拠点では、会話をしながら食事をしたり、住民が運営を担ったりすることによって、自然と人と人とのつながりを生み出します。

でも、いろいろな人がいるところには行きづらい

けれど、人が集まる場に初めていくのは難しい方も。そんなときには、なんでも相談できる「つなぐ人」がサポートします。ひきこもり、生活困窮、障がい、不登校、ケアラーバー、病気など、同じ状況の人が集う居場所と、多様な人が集う交流拠点。各段階に「つなぐ人」が伴走し、人とのつながりの中で、趣味や学習、仕事など関心のあることに一歩一歩踏み出せるきっかけをつくります。

村社会ではない、開放型の地域コミュニティ拠点を

「昔の村社会みたいなコミュニティはいや！」という声をよく聞きます。私も同感です。所属や価値観を強制されるコミュニティは今の時代に合いません。自由に参加できる開放型の交流拠点は、つながりたい時につながる場所。地域に「学校や職場と関係のない仲間」を増やします。

小学校区に設置し、地域活性化へ

開放型の交流拠点が機能するには、徒歩圏内に点在することが望ましく、まずは小学校区への設置を目指します。しかし、身体が弱った方の利用や、自分に合う拠点の選択肢を考えると、コンビニの数に近い設置や移動支援が必要です。開放型の交流拠点は、福祉的機能だけでなく、地域のつながりが増えることによって、防災力の向上や、地域経済の活性化が期待されます。

みんなでも実現してきた政策

高齢者の通いの場(通所型サービスB) [2017年実現]

- 要支援者や事業対象者を含む高齢者等が通う居場所を、住民が運営する事業です。勉強会をしながら、2014年から議会で提言し補助制度を実現しました。
- 2022年度は24団体が事業を実施。12月末時点で、要支援者等が3,402人、全利用人数11,973人が利用しています。制度の改善も求め、1団体あたり月4回までの活動が認められ、同じ地域であっても2団体目以上の活動も可能となり、補助額は来年度1団体あたり約50万円となりました。

子ども食堂への支援実現 [2018年実現]

- 2018年、子ども食堂への補助スタート。子ども食堂は34か所に広がっています。(補助活用団体は18か所)
- 2023年、小学校区に子ども食堂を設置するとの計画ができました。

断らない相談窓口、伴走支援、地域づくり支援【もうすぐ実現】

- 2023年度予算に伴走支援や地域づくり支援を行う地域福祉コーディネーターが3地区でモデル設置へ。4年前のレポートで「まちの相談役がいる地域の交流拠点」と掲げましたが、「生活の場」に地域福祉コーディネーターを設置するよう引き続き提案していきます。

次の4年間で実現したいこと

縦割りの課題対応型の居場所から、多様な人が集う多世代共生型の地域交流拠点へ

- 既存の子ども食堂や高齢者の通いの場に加え、社会的養護経験者やひきこもり支援の居場所事業が2023年度から開始。大きな前進ですが、未だ縦割りの事業にとどまっています。分散的な予算化ではなく、地域共生社会の要となる「多世代共生型の交流拠点」の設置で、横断の通る施策運用を求めます。
- 高齢者の介護予防や生きがい支援、障がい者の日中一時支援や就業系事業、子どもの一時預かりや子育て支援事業を重ね合わせた交流拠点を提案します。

共生することの価値を見える化し共生施策を推進

- 人口が少ない地方では、多様な属性ごとに対応しにくい「ごちゃ混ぜ」な政策が進んでいますが、属性ごとに対応できる都市部では逆に共生型施策が進みにくい側面があります。当事者の声を聞き、実践者、都議と連携することで、共生の価値を「見える化」し、共生施策を推進します。

交流拠点+訪問支援で

自宅がサービス付多世代向け住宅に

- 家事・育児の訪問支援拡充で「地域で子育て」を現実に。
- 生活支援・安否確認の実施で最期まで自宅で暮らせる仕組みの構築。



01

子育て

心・時間・お金に余裕をもてる育児環境を

子育てを望む人にもっと伝える社会

- 不妊治療を無料に。**不妊治療が保険適用となりましたが、適用外の場合や、適用されても高額な負担となる場合が多い現状です。
- 短期里親の拡充。**里親・養子縁組についても話しやすく、選択肢が豊かな地域社会を目指します。
【実績】短期里親は2018年に一般質問。2021年度制度化が実現しました。

ひとり親や見守りが必要な家庭を支援

- 「養育費補償制度」の実施を。**養育費を受け取る資格があっても受け取ったことがない人は、板橋区では約6割にのぼっています。
- 食品を届ける「見守り配食」を全区で実施。**区内の見守りが必要な子育て家庭すべてに届くよう目指します。
【実績】「見守り配食」は2022年一般質問で提案し、「支援対象児童等見守り強化事業」として2023年度予算に反映されました。



負担の大きい産前産後をしっかり支援

- 家庭に合わせた支援プランの作成を。**妊婦面接の際、保健師が各家庭に必要な育児支援サービスを組み合わせ、サポートプランを作成。出産前に申し込みをする仕組みを構築します。
- 切迫早産・妊娠高血圧等への支援拡充を。**通院や入院が必要な際に、家事・育児支援を無料もしくは低額で長期に受けられることが必要です。
【実績】2022年3月総括質問で提案し、支援策を検討するとの回答でした。
- 子育ての休憩として定期的に利用できる一時保育を。**現在の一時保育は、1か月に4回(1日8時間)の利用で約2万円と高額です。安価に、そして同じ保育士や保育所に安心して週1-2回預けられるよう環境整備が必要です。
【実績】2022年一般質問で「余裕活用型一時保育事業」の実施を提案し実現。2023年度から実施されます。また、2013年から、通わせる保育所によって保育料格差が生まれている問題を取り上げ、高額だった認証保育所の保育料助成額を1万円から4万円へと引き上げることができました。残るは一時保育の保育料。負担軽減できるよう提案していきます。

03

子ども・若者

すべての子ども・若者に笑顔と希望を

子どもたちの居場所を増やす

- 児童館の活用を。**現在のあいキッズ利用率を見ると、5年生 3.7%、6年生 1.2%と、高学年の居場所として機能していません。放課後の夕方や長期休みに小学生が児童館のホールで遊べるように。
【実績】区内全26か所の児童館を調査し、調査報告書&活用提案書を子ども家庭部長に提出しました。
- 中学生・若者の居場所「i-youth」を区内10か所に増設。**区内2か所の「i-youth」は近隣1km以内の生徒しか活用していません。
- ボール遊びができる公園や広場の整備促進。**
【実績】2019年、小学生が遊び場について話し合う「子ども会議」をサポート。小学生が議会に提出した陳情は全項目採択されました。
- 学区ごとの遊び場や居場所の整備計画の策定を。**



子ども・若者が政策決定に参加を

- 子ども会議、若者会議を実施。



教育環境の改善

- 民主主義教育の導入を。**意見の違う人との対話や合意形成、問題解決の仕方学ぶ機会が必要です。
- すべての幼児・児童・生徒に質の高いインクルーシブ教育を。**小中一貫校での特別支援学級ワンプログラムの計画は中止すべきです。学びの場での分断に反対しています。
【実績】特別支援教育にあたる教員の専門性向上を求め、計画に反映されませんでした。
- 教育関係者の待遇向上。**教員・スクールソーシャルワーカー等の待遇向上を。
- 不登校児の居場所。**不登校の子どもたちの居場所の拡充を推進します。
- 家庭の状況に影響されない教育環境を。**民間の習い事やクラブなど学習機会を選択できるようにクーポン事業の実施を推進。支援対象児童等見守り強化事業の中で拡充できるよう提案します。

02

高齢者・障がい者

ずっと自分らしく、安心して暮らし続けられる地域へ

生きがいや楽しみをもてるまち

- 超短時間労働など、多様な働き方の充実を。**定年しても元気な高齢者が多い今、超短時間労働や有償ボランティアなど多様な働き方を増やし、いつまでも役割と生きがいを持てるまちに。
- 元気で居続けやすい地域環境づくり。**まちの集会所が2011年73か所から2022年には58か所まで減少しています。サロンや地域活動がしやすいまちにするためには集会所を減らすべきではありません。
- インクルーシブな就業環境の整備促進。**富山県の施設外就労や石川県の福福連携を参考に、まち中が障がい者の就業の場となるよう進めます。
- 移動困難でも行きたいところへ行けるまちへ。**年齢や障がい、病気等で移動が困難となった方の移動支援の拡充。小型モビリティの導入なども提言していきます。
【実績】障がい者の通勤の移動支援は利用期限があり、期限廃止を求めています。赤塚ホームと福祉圏や自宅をつなぐ移動手段については2014年に改善を求め、今年健康福祉委員会で前向きな答弁がありました。



障がい児者が相談しやすいまち

- 相談したいときに相談できる仕組みづくり。**現在、セルフプランは障がい者22.7% 障がい児53.7%となっています。自己決定は大事なことで、セルフプランを選択し続けられることは重要ですが、相談したい人や自分では決定しにくい人が支援を確実に受けられる仕組みが必要です。
【実績】2022年6月6日一般質問で提案し、区長から「相談支援事業所の支援に向けた取り組みを検討していく」との答弁がありました。

サービス付き多世代向け住宅のまち

- 交流拠点の拡充に加え、生活支援サービスをまち中に整備。**どこに住んでも、孤立せず、在宅で暮らせる仕組みをつくります。施設ではなく自宅でも十分な医療・看護・介護が受けられ、さらに、同居家族がいなくても、配食や見守り・生活支援サービスがあり自宅で最期まで暮らせるまちに。子育て世代にも、家事や育児、食事作りのシェアがしやすいまちに。
- 重度の障がい者の一人暮らしに、24時間ヘルパーや地域で暮らし続けられるためのグループホーム等の整備を。**
- 住民主体の訪問型サービスの制度化。**
- 人材不足は待ったなし! 地域福祉の担い手育成&待遇向上。**

04

みどり

自然の保全と活用

- 崖線樹林地の保全を。**同じ樹林地でもエリア別に整理し、保全すべきところ、共生や活用をすすめることと分けていく予定ですが、それぞれ特性にあった分類となっているかチェックしていきます。
【実績】武蔵野大地の豊かなみどりを守るために、「樹林地管理方針」の策定を提案し、実現しました。
- プレーパークなど、もっとみどりの活用を。**プレーパークの設置、プレイラダーの養成、居場所併設型公園の整備促進を2019年から掲げています。板橋区で気軽に自然に触れ合いながら子育てができる環境をつくっていきます。



06

物価高・コロナ禍

柔軟に対応し、対応後は検証を

- 感染対策と個人の尊厳。**コロナ対策によって、子どもや若者はさまざまな体験の機会を失い、病院や施設では家族すら面会できない状況となりました。今後のためにも、一連の対策について検証する必要があります。また、長く休止した事業の復活支援も求めていきます。
- 止まらぬ物価高への対策。**物価上昇は食料やエネルギーの両面で生活者の家計と事業者の経営に多大な影響を及ぼしています。①世代を限定しない、困窮世帯への支援。②大きな打撃を受けている産業への支援。③野菜・エネルギーの産地地消促進。この3つの政策を求めていきます。



05

市民活動・社会的企業

地域の力をもっと引き出せる制度を

- 民間と行政の協働を促進・小さな団体の育成を。**現在のNPOへの助成制度は少額かつ事務負担が過剰です。NPOへ100万円単位で支援するメニューを追加し、地域発の事業を活性化します。
- 地域福祉を担う地域団体の育成を。**区による福祉事業の委託先は現在、社会福祉協議会がほとんどです。さまざまな民間団体との連携を行い、事業を生み出せる仕組みをつくります。
- ボランティアセンターのあり方検討はやり直しを。**
- 地域センターごとにミニボランティアセンターを設置を。**



07

地方・海外

地方とつながる、海外とつながる

- 地方とつながる行政を。**板橋区から地方に行く人、板橋区に関心がある人といった関係人口のネットワークを構築。地方との連携事業を促進。
- 海外とつながる行政を。**区内に住む外国人は10年前に比べ1.1万人増えました。外国人向けの支援も、その力を活かす政策も不十分です。そこで、次の5つの政策を求めていきます。
①外国人を主人公とした国際交流の促進。②住まいや仕事での外国人差別解消。③区内の外国人と海外に興味のある人の連携。④区民が国際的な視野で物事を学べる取り組み。⑤途上国、戦争や災害で困難を抱える人への支援。



困りごと、疑問、アイデアなど一人ひとりの声をお寄せください

地域の交流拠点とはどんな機能がある場所のことですか？

地域のだれもが集まりたい時に自由に集まれて、多様な人と人とのつながりを生み出す常設の拠点は、地域の土台となり、さまざまな機能を担います。①子育て・家事のシェアの場。②障がい者や高齢者の就労や憩いの場。③子ども・若者の居場所。④ひきこもりやうつ状態の方のきっかけの場。⑤新規事業の創出や地域経済の活性化。⑥助け合い・支え合い・防災の拠点など多機能です。

多世代共生型の交流拠点に予算が必要なのはどんな理由のためですか？

現代社会の課題解決に必要とされる孤立の解消、健康寿命の延伸、地域福祉の担い手不足の解消などに、交流拠点が有効だからです。たとえば、子ども食堂で若年性認知症の方や高齢者が活躍するなど、多様な人々が相互に力を発揮することができます。既存の福祉サービスと比較しても、交流拠点運営による財政効果は高くと、今の時代に必要な施策であると考えています。

どうして助け合いが必要なのでしょう？

行政でもビジネスでも解決できない課題があるからです。経済発展の中で、人と人とのつながりは薄れ、さまざまな福祉事業はビジネス化しましたが、ビジネスの範囲から外れ、支援が必要な人に届かない場合があります。一方で、行政に全てを任せるのは困難です。地域のつながりを再構築し、副次的に助け合いえる関係性を育むことは、誰も取り残さない地域につながると考えます。

高島平や大山などのまちづくりは、今どうなっているのですか？

まちづくりの検討は行政主導と外部委託化が進んで、地域住民の声や地域の活動が反映されづらい状況にあると考えています。しかし、それでは「子ども同じようなまち」になりがち。地域の声や小さな活動に目を向け、行政に全てを任せるのは困難です。まちのことを考え行動する人たちの思いが反映されるよう、引き続き声を集めて届けることに力を注いでいきます。

議員として、地域と政治に関わり続けている動機はどこにありますか？

私は、大学3年生でコミュニティカフェの運営に携わり、病院や施設では家族すら面会できない状況となりました。今後のためにも、一連の対策について検証する必要があります。また、長く休止した事業の復活支援も求めていきます。

本当に、今の政治を変えていくことができていると考えていますか？

はい。投票率が上がれば、変わっていく可能性は十分あると思います。政党や政治関係の組織に属している人ほとんどが投票に行かなく、結果として彼らの意向が中心に反映される状況になります。つまり、「どうせ変わらない」と、今まで投票に行かなかった人が投票に行くようになれば、政治は変わっていくと考えます。

政治に関心がない人が多いのはなぜでしょうか？

民主主義教育の欠如や地域のつながりの希薄化によって、「世の中で起きていること」「起きていること」を「自分ごと」として捉えられていないからではないでしょうか。学校教育で、対話や合意形成について学ぶことが重要です。また、地域に仲間が増え、地域で活動する機会が増え、さまざまな課題が見えてくるため、自然と政治への関心につながっていくと考えます。

無所属で活動しているのはどうしてですか？

党派でなく、議員一人ひとりの信念で議論し、賛否を表せる議会を目指しているからです。区議会は、区長をトップとする行政に対してチェックをしたり、政策提案や議決したりする機能を持ちます。そのため、区議会には本来、与野党野党ありません。改革は1人から。私は2011年に板橋区議会で初と完全無所属で議員となりました。今後も無所属であることを選択し、活動していきます。